

北海道スイフトオーナーズクラブ・会則

※この会則を制定することとなったのは、オフ会参加者増加に伴い、運営側が管理限界に達しトラブル等が発生したことにより、制定することとなりました。
よりよいクラブとなりますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

●会則の定義

以下の会則は会員に電子媒体もしくは書面にて周知し、同意を得ることを目的とし、北海道スイフトオーナーズクラブ（以下、当会と略）の円滑な運営を図るために制定した。

また、会則は当会が主催するオフ会の会場にも掲示をし、会員非会員を問わず周知徹底を図ることで、会場内で想定されるトラブル等を未然に防ぐ内容とする。

●参加資格 -入会するに当たって-

基本原則は、スイフトオーナーであること、会則を遵守できること、必要な会員情報を全て届け出ができること。

- ・当会に入会できる者はスイフトオーナーに限る。
- ・当会に入会するためには、当会が定めた会則の遵守を必須とする。
- ・当会への入会申請時には名前（ハンドルネーム）、車に関する情報（形式、駆動方式、色）、連絡先（メールアドレス）を正しく記載する必要がある。
また、管理人への挨拶や簡単な自己紹介を書き込むことを必須とする。

●入会方法

当会への入会方法は、当会HPの入会ご案内から、上記内容（名前、車に関する情報、連絡先、挨拶等）を入力フォームにより申請することとする。但し、会則に同意を得られない場合は入会を認めないので、申請者は会則を十分理解し、従う必要がある。

なお、当会会員もしくはカーショップなどの紹介により申請した場合は、会員名、またはショップ名を「挨拶、愛車のことなど」の入力欄に記載すること。

入会希望の申請は管理者が確認し、入会を認めた場合は申請者に連絡のうえ、当会のブログにて名前、車に関する情報を紹介することとする。但し、管理者が参加資格を満たしていないと判断した場合は、入会を認めない。

また、入会申請時にHPやブログのURLがあれば入力することを推奨する。

入会、会則に関して問い合わせがある場合は、BBSを使って書き込みをすること。

●オフ会体験プラン

当会主催のオフ会参加は会員登録のうえ事前申請を前提とするが、会員登録する前に試しに参加してみたいという方を対象として、スイフトのオーナーに限り、会則に遵守できることを必須とし、当日オフ会への参加を認めることとする。

参加するに当たっては、事前に名前（ハンドルネーム）、車に関する情報（形式、駆動方式、色）、体験プランの参加であることを当会HPのBBSにて参加表明をすること。

当会会員の紹介による参加であれば、紹介者である会員の名前を必ず記入すること。万が一非会員である者が会則に違反する行為を運営側が確認した場合は、非会員だけでなく紹介した会員も責任を負わなければならない。また、同乗者がいる場合は事前に人数を知らせなければならない。キャンセルや変更の際は、速やかに連絡をすること。

オフ会体験プランで参加した場合、当会に入会するか否かは参加者の意思に委ねるが、運営側は今後の運営改善のためにアンケート回答への協力を求める。

事前申請を伴わず当日オフ会会場に来た場合は、管理側で協議対応のうえ、参加を認める可能性はあるが、有料制のオフ会の場合は一切受け入れない。

●興味本位での当日飛び込み参加

スイフトのみであれば、オフ会体験プランと同様の対応を行い運営側で協議対応をするが、参加資格を満たしていない、有料のオフ会であること等を理由に参加を断る場合もある。なお、スイフト以外の車を同伴している場合は、当会の趣旨を説明し、スイフト以外の車の乗り入れを一切禁止とする。

●会員の規約 -入会後のルール-

①オフ会に参加できる者は基本的に当会の会員に限る。

②OBを除いて、参加できる車両はスイフトのみとする。

会員が、非会員のスイフトオーナーを「オフ会体験プラン」に参加させる場合は、「紹介」という条件で車両も含めて参加を認めるが、会則の遵守を徹底させること。

カーショップ等の紹介による特別な車などがあれば、会員の事前申請、運営側の判断により特別に参加を認めるが、ショップ名、車種、参加人数を事前に必ず知らせること。

オフ会に友達などを連れてくる場合は会員の車に同乗させることを条件とし参加を認めるが、参加人数を事前に必ず知らせること。

●会則の遵守

会員は会則を遵守しなければならない。なお、会則は当会運営側が参加許可を与えた非会員にも遵守する必要がある。

従って、非会員を参加、同行させる会員は、責任を持って非会員にあらかじめ会則を周知のうえ、同意を得なければならない。

オフ会開催時は運営側からも非会員に対して会則の遵守に同意を求めるが、同意を得られない場合は非会員の参加を認めない。

非会員に会則の違反が認められた場合は、非会員を同行させた会員と非会員の双方が責任を負うこととする。

会則の違反が認められた場合は、会員非会員を問わず、運営側による注意、指導に従うこと。場合によっては退場を勧告のうえ、会員資格を剥奪することも有り得る。

●会員情報の登録

入会申請時の会員情報登録内容に変更があった場合は、当会HPより入力フォームを使用して、速やかに運営側に届け出ること。

オフ会の開催において、運営側から各会員に直接連絡を取る必要が有り得るため、会員は運営側に連絡先を届け出なければならない。連絡先は連絡の取りやすいメールアドレスとする。

2016年12月までに当会に入会した会員に関しては、連絡を取ることが可能な会員と不可能な会員が混在するため、同様の措置を取り、入力フォームを使って運営側に届け出ること。また、登録メールアドレスに変更があった場合は、速やかに新しい連絡先を届け出なければならない。

なお、オフ会の開催時に運営側よりメールアドレス変更の有無の確認、あるいは届け出を要求する場合がある。

運営側が預かった会員のメールアドレスは運営側と会員間の連絡の用途に限り、厳重に管理する。

車の乗り換えにより車種がスイフトでなくなった場合はOBとして扱うが、OBとして引き続き当会の活動に参加する意思があるかどうかを届け出ること。

また、引越し等により当会の活動に参加することが困難になった場合も同様に、引き続き当会の活動に参加する意思があるかどうかを届け出ること。

運営側は会員からの届け出により会員情報の変更処理を行うが、運営側から会員に対して1年以上に渡り連絡が取れない場合は一時退会とみなす。引き続き2年以上に及び連絡が取れない場合や、会員に連絡を取ることが不可能な場合は自動退会とする。

当会は会員より退会の申し出があった場合は、速やかに退会処理を行う。但し、会則の遵守に反するなど運営側が問題とみなした会員に関しては、運営側より強制的に退会処分を行う場合も有り得る。

●当会が主催するオフ会への参加

オフ会に参加する場合は、会員は指定した期日までにHPに参加表明をしなければならない。また、当日のキャンセルや遅刻しそうな時は速やかに管理者に直接連絡をすること。

有料制のオフ会の場合は、必ず期日までに参加表明をすること。前金制の場合は指定期日までに参加表明をし、速やかに料金の支払いを行わなければならない。

有料制のオフ会において指定期日以降にキャンセルが発生した場合は、基本的には料金の全額返金には応じないものとする。但し、利用施設の規則によって返金が可能な場合はこの限りではない。

また、会員であったとしても有料制のため期日以降の参加申請、当日の飛び込み参加は一切受け入れない。

オフ会会場では運営側の誘導に従い車を移動させ、速やかに受付を済ませること。

会員の都合によりオフ会開催途中から参加する場合は、事前に参加表明にてその旨を書き込まなければならない。会場到着後は速やかに運営側に声を掛けること。

会員の都合によりオフ会を早退する場合は、事前に参加表明に書き込みをする、自己紹介で一言添える、帰る際は管理側に声を掛けるなどの対応をすること。

会員の都合によりオフ会当日まで参加できるか分からない場合は、事前に運営側に理由を説明のうえ、参加の可否を開催1時間前までに必ず管理者に直接連絡をすること。

会員の都合により事前に参加表明ができなかった場合、あるいは事前に参加表明をしないで参加した場合は、会場に勝手に入らず、速やかに運営側に声を掛けること。

事前に参加表明をしないで参加した会員に関しては、以後は事前に参加表明をするよう管理側より指導を行う。

無料のオフ会の場合は運営側は上記の対応を行うが、有料制のオフ会に関しては、会員は期日までの参加表明を必ず守ること。当日の飛び込み参加も一切認めない。

●当会が主催しないオフ会に関して

当会運営側が関与することなく、会員がオフ会を主催しても構わないが、その際は当会としてのオフ会なのか否かを明確にすること。

前者の場合は運営側に必ず連絡をし、例え運営側の会員が参加しなくても、オフ会の開催に当たって当会の会則を遵守することに努めなければならない。但し、会計管理の問題から、無料のオフ会を推奨する。但し、サーキット利用は例外とし、徴収できるものは会場費のみとすること。

後者の場合は運営側に連絡を必要としないが、主催者である会員が全ての責任を全うし、当会運営側は一切の責任を負わないこととする。但し、当会運営側の会員が後者のオフ会に関わる場合は、主催者と共に責任を全うし、必要とみなした場合は管理、監督する必要がある。当会が主催しないオフ会の運営については、会則は遵守ではなく一時的に推奨するものとして扱うこととする。主催者、参加者、及び運営側の各会員はトラブル回避に努めなければならないが、当会の名誉を著しく毀損するような問題行動が発覚した場合は、関係した会員を厳重注意、あるいは退会処分を行う場合も有り得る。

なお、当会運営側、及び会員が一切主催しないオフ会に参加する場合は、当会の会則ではなく非会員が主催するオフ会のルールを優先して良い。但し、そのオフ会が禁止事項などの明確なルールを設けていない場合は、以下の行為をしないよう注意すること。

- ・ 社会通念上、一般社会人として相応しくない行為
- ・ 会場の管理者や一般の方に対する迷惑行為
- ・ 会場のルール、マナーの違反行為
- ・ 国や自治体が定めた法令の違反行為

非会員が主催するオフ会に関しては当会運営側は一切関与しないが、重大なトラブルが生じたことにより、運営側が対応せざるを得なくなった場合や、あるいは当会の名誉を著しく毀損した場合は、運営側の判断により非会員が主催するオフ会に参加した会員を強制退会処分とする。

●会員同士のトラブル

会員同士のトラブルに関しては当会運営側は一切責任を負わない。但し、運営側の会員が関与していると判断した場合はこの限りではない。

また、オフ会などで当会の運営に支障を来すと判断した場合は、運営側が介入してサポートする場合も有り得るので相談することを推奨する。

●オフ会会場内における規約

当会会員は以下の項目を遵守しなければならない。

- ・ 当会への参加資格を満たしていること ※参加資格の項目を参照
- ・ 運営側の指示、誘導に従うこと。
- ・ 遅刻、早退の場合は必ず運営側に一声掛けること。
- ・ 道路交通法を遵守すること。(特に暴走、箱乗り等の危険運転行為)
- ・ 空吹かし、大音量ステレオの禁止。
- ・ 会場内だけでなく周辺の道路も含めてマフラーの音量に気を遣い、速度を控えること。
- ・ 会場内ではエンジンを切りアイドリングストップをすること。
- ・ 会場内のルール、マナーを守ること。
- ・ ゴミの持ち帰りを徹底すること。
- ・ 同乗者がいる会員は最後まで同乗者の行動に責任を持つこと。
- ・ 会員及び一般の方に迷惑行為を及ぼさないこと。
- ・ 会員及び一般の方を不愉快にさせるような言動や行動をしないこと。
- ・ 会員及び一般の方に対する誹謗中傷をしないこと。
- ・ 他の会員のプライバシーに配慮すること。
- ・ 会場内での撮影に制限はないが、不特定多数の人が閲覧できるSNS等で利用する場合は写真を必ず加工するなどしてプライバシーの侵害に十分配慮すること。
- ・ 警察を介入させるような著しく秩序を乱した行動をしないこと。
- ・ 規約に違反した行動を現認した場合はその場で注意するか、あるいは運営側にすぐ連絡すること。
- ・ 会員同士や会場内でのトラブル、事故は当会として責任は一切負わない。全て自己責任とする。但し、オフ会の運営に支障を来たと運営側が認めた場合は、双方の間に入り円満な解決ができるようサポートするので運営側への相談を推奨する。

運営側が問題行動と判断、会員が再三の注意に従わない場合は協議のうえ即刻退場とし、会員資格を剥奪する。なお、非会員が問題行動を起こした場合は、連帯責任として同行させた会員と共に即刻退場とし、会員資格を剥奪する。

●会則の変更、通知について

当会の運営を向上させるため、運営側はオフ会後にアンケート等を実施し、その結果を踏まえて会則を変更する場合がある。通知に関しては、当会HP、オフ会会場にて行う。

以 上